	―	Ｔ字路（4車線×2車線）15 lx	連続照明用	95 VA
			交差点隅切り部用	95 VA
	―	Ｔ字路（4車線×2車線）10 lx	連続照明用	70 VA
			交差点隅切り部用	70 VA
	―	Ｙ字路（4車線×2車線） 20 lx		125 VA
	―	Ｙ字路（4車線×2車線） 15 lx		95 VA
	―	Ｙ字路（4車線×2車線） 10 lx		70 VA
	v	歩行者の背景を照明する方式 20 lx		180 VA
	―	歩行者の背景を照明する方式 10 lx		95 VA
	w	歩行者の自身を照明する方式 20 lx		180 VA
	―	歩行者の自身を照明する方式 10 lx		95 VA

備考）１　「設計条件タイプ」は、「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）（平成27年３月　国土交通省）」による。

２　「標準皮相電力」は、LED道路照明の定格寿命末期の皮相電力の値とする。

３　電球色LEDを用いる場合の皮相電力は、上表の皮相電力の1.2倍の値を標準とする。

表２　トンネル照明器具（基本照明）の標準皮相電力

区分	設計条件タイプ		標準皮相電力
一般国道等 車道幅員6～7m （歩道有りの断面含む）	x （1/2低減）	設計速度40(km/h) 2車線 0.75(cd/m^2) 千鳥	40 VA
	z （1/2低減）	設計速度50(km/h) 2車線 0.95(cd/m^2) 千鳥	50 VA
	bb （1/2低減）	設計速度60(km/h) 2車線 1.15(cd/m^2) 千鳥	65 VA
	x	設計速度40(km/h) 2車線 1.5(cd/m^2) 千鳥	65 VA
	y	設計速度40(km/h) 2車線 1.5(cd/m^2) 向合せ	40 VA
	z	設計速度50(km/h) 2車線 1.9(cd/m^2) 千鳥	75 VA
	aa	設計速度50(km/h) 2車線 1.9(cd/m^2) 向合せ	50 VA
	bb	設計速度60(km/h) 2車線 2.3(cd/m^2) 千鳥	95 VA
	cc	設計速度60(km/h) 2車線 2.3(cd/m^2) 向合せ	65 VA
高速自動車国道等	dd	設計速度70(km/h) 2車線 3.2(cd/m^2) 千鳥	95 VA
	ee	設計速度70(km/h) 2車線 3.2(cd/m^2) 向合せ	65 VA
	ff	設計速度80(km/h) 2車線 4.5(cd/m^2) 千鳥	125 VA
	gg	設計速度80(km/h) 2車線 4.5(cd/m^2) 向合せ	95 VA

備考）１　「設計条件タイプ」は、「LED道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）（平成27年３月　国土交通省）」による。

２　「標準皮相電力」は、LED道路照明の定格寿命末期の皮相電力の値とする。

表３　トンネル照明器具（入口照明）の標準皮相電力

種　別	標準皮相電力
NH 70W相当	50 VA
NH 110W相当	75 VA
NH 150W相当	105 VA
NH 180W相当	160 VA
NH 220W相当	205 VA
NH 270W相当	250 VA
NH 360W相当	290 VA

備考）「種別」は高圧ナトリウムランプ相当のLEDトンネル照明器具をさす。

中央分離帯ブロック	再生プラスチック製中央分離帯ブロック	【判断の基準】 ○再生プラスチックが原材料の重量比で70%以上使用されていること。 【配慮事項】 ①撤去後に回収して再生利用するシステムがあること。 ②製品に使用されるプラスチックは、使用後に回収し、再リサイクルを行う際に支障を来さないものであること。

備考）１　「再生プラスチック」とは、使用された後に廃棄されたプラスチック製品の全部若しくは一部又は製品の製造工程の廃棄ルートから発生するプラスチック端材若しくは不良品を再生利用したものをいう（ただし、原料として同一工程内で再生利用されるものは除く。）。

２　「再生プラスチック製中央分離帯ブロック」については、JIS A 9401（再生プラスチック製中央分離帯ブロック）に適合する資材は、本基準を満たす。